

第5期武蔵野市子どもプラン推進地域協議会（第3回）会議要録

○日 時	平成30年10月9日（火） 午後6時30分～午後8時30分
○場 所	武蔵野プレイス フォーラム
○出席委員	松田委員、見城委員、加藤委員、西巻委員、平野委員、後藤真澄委員、 鬼頭委員、安藤委員、古田委員、神足委員、川田委員、後藤肇委員、 大沢委員、河合委員、堀内委員、三富委員、狩野委員、秋山委員
○事務局	子ども家庭部長、教育部長 他

1 開会

2 議事

<事務局より資料5・資料6について説明、以下の討議が行われた。>

【副会長】

資料5の人口推計の図表10「外国人人口」について、外国人人口は1983年から1993年まで急増し、その後2013年まで20年間横ばいとなっているが、ここ5年程増加傾向であるからという理由で、過去の要因分析がないまま今後も10年間伸び続けて20年間横ばいであろうという推定はあまり合理的ではない気がする。

また、図表7の「母年齢別出生状況」は非常に興味深い。「最近、従来より相対的に年齢の高い方が小さい子どもを連れているような気がする」と前回申し上げたが、それが数字ではっきり出ている。40～44歳で子どもを産んだ方が2013年では全体の6.9%、2014年には7.2%、2015年には8%、2016年には8.8%と、たった3年間の間に2%近く上昇している。この年齢層で子どもを産む方の比率が増えているというトレンドは明らかなのかなという感想を持った。

資料6「子ども生活実態調査」について、今後結果を分析する際には、過去に同じ項目で質問しているものについては、過去との比較をぜひ入れていただきたい。

【教育企画課長】

外国人人口の推移の見込みについては、過去に外国人が急増した時期と、近年の状況に共通することとして、経済が比較的拡張期であったり、労働力不足で外国人の雇用が増加したりといったことがあるのではないかと、急増傾向が長期間続くということは考えにくいとすると、経済の波動等を鑑み、推計したという経過がある。

子ども生活実態調査については、ご指摘のとおり5年前の調査とほぼ同じ項目が一定数あるため、わかるような形でまとめていきたいと考えている。

<事務局より資料1について説明、以下の討議が行われた。>

【委員】

資料1では、第五次子どもプランにおいて検討や対策が必要なものについて提起されていると思うが、ものによって具体的な話が出ているものとそうでないものがある。ここで具体的な話までですということか。

【子ども家庭部長】

今回は第五次子どもプランの論点として、ある程度方向性が定まっているものとそうでないものの両方を提示している。ある程度方向性を示したものは内部でも議論がされているものである。今後は、皆さまのご意見を参考にしながら庁内の子ども施策推進本部で検討を進めていくが、最終的に方向性まで出せるのか、それとも引き続き次の5年間で検討する、と載せるのか、それはまだ決まっていない部分である。

【委員】

資料1のNo.1「地域社会全体で子育て家庭を支える仕組みづくりの充実」は、簡単に言うと、ここに記載されているような場所での仕組みづくりということでしょうか。

No.2「類型別施設整備計画」とは、記載されている施設の整備や建て替えについての計画ということでしょうか。また、「民間等へ移行することを検討する」とあるのは、今現在はまだ民間に移行を考えていないということなのか。

No.3「貧困対策支援事業」については、子ども食堂が主軸になっていくのか、ほかにもあるのか、もう少し話を聞きたい。

No.4「子ども・子育て家庭へのセーフティネットの充実」では、相談体制について引き続き充実が必要と書いてあるが、児童相談所の質をアップさせていくというような方策がメインということか。

No.5「保育の質の向上のための取組み」については、幼児教育の無償化が今後大きなテーマになってくるのか。No.6「『待機児童ゼロ』継続に向けた今後の取組み」というのは、保育施設の整備、認証保育所の認可化や幼稚園の活用を突き進めていくということか。

【子ども政策課長】

まずNo.1の(1)「多様な主体による子育て支援」について、例えば0123吉祥寺や0123はらっぱなど、これまで市が主導していろいろな子育て支援施策を実施してきたが、現在、8カ所の地域子育て支援拠点施設、コミセン親子ひろばなどは、担い手も地域の子育て支援団体の方など、官だけではなく民間の方にもかなり深く入ってきていただいている。活動にあたっては、資金や人材の面、場所等いろいろな課題があるが、どうしたら力を発揮していただけるかというところを考えなくてはならない。平成27年度には、行政関係機関も含めた子育てひろばネットワーク会議を立ち上げ、日常から連携をとるよう努めており、その中でご意見等も伺いながらやっていきたい。

No.3の子どもの貧困に関しては、子ども家庭分野や福祉、教育分野など関係する部署で連携して「子ども支援連携会議」を設置しており、相談状況や、子どもの学習支援など、様々なことを情報共有し、さらに周知ということでリーフレットを出させていただいた。また、市内には子ども食堂、コミュニティ食堂も含め増えている状況であり、今後研究していく必要があると考えている。

【子ども家庭部長】

No. 2の類型別施設整備方針については、市の公共施設等総合管理計画において、建てかえの時期が迫っている施設について、類型別（子どもや福祉など各分野）に整備方針を検討することになっており、第五次子どもプランに記載したいと考えている。

民間への移行については、既に民間で運営しているのがほとんどで、市立の保育園、桜堤児童館以外は、子ども協会、指定管理者、NPO等をお願いしている。今後市で案を出して、またご意見をいただく形になると思う。

【子ども家庭支援センター所長】

No. 4セーフティネットの充実についてだが、児童相談所は、東京都が設置しており、児童相談所の機能強化については東京都が検討しているところである。児童相談所は、位置情報や立ち入り調査など、公的な権限を持って相談支援をしているが、一方市では、虐待を未然に防いだり、その芽が小さいうちにどう連携し対応していくか、というところを考えながら支援している。

【子ども育成課長】

No. 5「保育の質の向上のための取り組み」の中の「幼児教育無償化」についてだが、無償化になることで、これまで保育園や幼稚園を利用されていない方の利用が大きくふえることが予想され、今まで保ってきた保育の質が確保できるのか、ということが課題としてはある。国で進める無償化によって、財源が市で一定確保できれば、そういったところに再配分をすることもできる。国から確定のものが示されたら、検討していきたい。

【保育施設整備担当課長】

No. 6「『待機児童ゼロ』継続に向けた今後の取り組み」について、整備の具体的などころでは、待機児童は53名まで減少し、保育施設もほぼ70か所近くと、相当数多く存在している。今後は保育ニーズをしっかりと捉え、地域性等も見ながら、適所に保育施設を整備していくということがまず1つである。

もう1つは、認証保育所や小規模保育施設も積極的に整備してきたところだが、こちらは0歳から2歳までが中心であるため、3歳以降の受け入れ場所というところで、認証保育所の認可化や幼稚園の活用も踏まえ、総合的に対策をしていきたい。

【委員】

今回示していただいた子どもプランの論点は、それぞれ大事なことと思う。

今、国の子ども・子育て会議において、幼児教育無償化に関する一番の話題は、食費をどうするのかということである。1号認定と2号認定、同じ3～5歳で、同じ施設、武蔵野市で言えば境こども園だが、同じ施設に通っている方が、片方は実費で、片方は保育料あるいは市が全部みている。1号に該当している私立幼稚園の子どもたちの家庭に関しては全部実費で、こども園が新制度に入れば、全て市がみていくのか。この問題は、結局国がどう決めようと、最終的には市が決めることになる。市民の中で、幼稚園に通っている、保育所に通っている、あるいはこども園に通っている方の中で、公平性が担保できるのか、一体誰がどこで決めて、誰がそのことに関して市民としての議論ができるのかということ、今回の子どもプランの日程や会議の組み方の中で、どこに位置してくるのかをはっきりしていったほうがいいかと思う。

また、今後の日程の中でニーズ調査が入ってくるが、これは何年かおきに、これから保育が必要な子ども・家庭がどれだけあるかということデータをとり、それに沿って保育所等を整備

するための基礎データになる。あと何年後に仕事を始めますかと、何年後に何時間働きたいですかと、働かないといけないかのような項目になってくる（武蔵野市では、それぞれ女性が、家庭が、子どもを大事に育てるという前提に立って調査をしますよというのは結構書いてくれている）。今回、新制度の見直し期に入って、アンケート内容の変更についても国からおりてきていると思うが、要するに、新制度の変更におけるいろいろな市の施策の変更は、結果、決定するのは市であるから、この会議でもそのあたりをうまく調整できるように、配慮していただきたいと思う。

【会長】

個別のことも含みながら、議論の全体についてのコメントだと思うが、市から何かあるか。

【子ども家庭部長】

今の個別の幼児教育、保育の無償化の話は、委員が言われたとおり、国のほうが確定し、その後、市のほうで決めることになると思うが、財源についても、国が決めた後、東京都はどうか、それによって市がどこまで負担するのかという問題があるので、今の段階で明確に言えない部分がある。子どもプランのほうは決まり次第入れ込む形になるが、幼児教育をどうするかという話は全児童対策として、幼稚園に通っている子も保育園に通っている子も同じ武蔵野の子もとして、どのように市として支援していくのかという視点のご意見をいただき、記載をすることは可能かと思う。

【委員】

国、都が確定し、市がどう動いていくのかというときに、この会議の中でも話題にしていなければありがたい。

【委員】

前回のニーズ調査をもとに、平成 32 年度までの保育所の待機児童対策、保育所整備の計画が示されたと思うが、このような保育の無償化の議論が出されたということは、32 年より前からその影響が出るのではないかと思う。

No. 5 「保育の質の向上のための取り組み」にかかわることだが、単純に考えれば、保育の無償化に伴って保育ニーズが増加し、今まで以上に保育所の整備も必要になってくると思う。保育所を運営する立場から率直に言わせていただくと、今、保育所の質の確保というのは、ソフト面では、市の取組みを新たな保育施設にも徹底していくことが必要と考えているが、一番切実な課題というのは、保育士が確保できないということである。いくら理念を掲げていても、必要な保育の計画を立てていても、それを実施する人材がいない、結果的に保育の質を確保あるいは向上できない。どの施設の方と会っても、顔を合わせると出る話題はそのことである。皆さん、本当に必死に努力し、いろんな工夫はされているが、やはりそこがネックになっていると思うので、今後検討していただくとしたら、この論点の中に保育士の確保の問題をぜひ掲げていただきたい。

また、背景・課題の欄に、「指針を踏まえた保育のガイドラインの見直し」と「公立保育園のあり方・役割の検討」が第五次子どもプランの論点として記載されているが、指針も既に改定されており、公立保育園のあり方というのも現在議題にも上がっていると思うので、これらの見直しのタイミングを教えていただければと思う。

【子ども育成課長】

まず、保育士の確保については切実な問題であると認識している。現在は 12 月の東京都主催の

就職相談会に相乗りするような形で実施をしているが、ほかに何かできないか内部でも検討しており、そのような視点も盛り込ませていただければと考えている。

No. 5のガイドラインの見直しのところだが、今年の4月の保育指針、幼稚園教育要領等の改定を受け、平成24年3月に策定した保育のガイドラインの見直しにあたって何が必要か、何を盛り込むのかということがこれから議論になってくる。こちらは子どもプランとは別の形での議論になると思うが、協議会のほうにもお示ししていきたい。

公立保育園のあり方についても、まずは市内での議論が先になるため、一定の方向性が出たらあわせてご報告したいと思う。

【委員】

No. 2「類型別施設整備計画」の中にジャンボリーの記述があるが、「今後の実施方法の検討を踏まえ」ということは、これまで毎年、地域の青少協との共催で実施されている行事だが、何か背景的に時代にそぐわないものが出てきたのか。また、施設のあり方、設備、更新時期等と書いてあるが、施設が老朽化してきたのか、どのような問題点、課題を抱えているのか、お聞きしたい。

【児童青少年課長】

ジャンボリーの「実施方法の検討」は、地域における指導者、担い手の確保という課題も出ており、これは市だけの単独事業ではないため、総合的な検討が必要であるということで記載している。

施設自体についても、築30年を超えており、大変寒い場所の施設であるため、計画的な建て替えを検討していかなければならないが、事業自体はお子さんが大変楽しみにしていることもあり、毎年実施しながら建て替える方法を検討していくということで、このような記載になっている。

【委員】

同じくNo. 2「類型別施設整備計画」の内容説明中、下から2つ目、「民間等による施設サービスが期待できる分野」、その下に「可能な分野」とあるが、この記述の対象になるのは、市立保育園4園、桜堤児童館等、直前に記載された施設なのか。現状、市としての考えがあるか。

【子ども家庭部長】

現状は、公立保育園、桜堤児童館は市の直営、0123の2施設、学童クラブとあそべえについては運営は財政援助出資団体の武蔵野市子ども協会、すくすく泉はNPO法人、自然の村は武蔵野生涯学習振興事業団の運営ということで、財政援助出資団体が運営しているものがほとんどである。公立保育園と桜堤児童館は直営のため、民間への移行の可能性は検討しなければならないが、大きな問題であるため、公立保育園のあり方ということで、別出しして記載している。

【委員】

検討対象は、市立保育園と桜堤児童館ということで理解した。

【委員】

まずNo. 1「地域社会全体で子育て家庭を支える仕組みづくりの充実」の背景・課題の一番最後、「4、5歳児の居場所を求める市民意見がある」とあるが、「内容説明」には関連しそうな記載があまり無い。「コミセン親子ひろばなど、ソフト面による展開」とあるが、コミセン親子ひろばは月に1回程度、自分の近くの範囲となると回数も少ないので、常設の居場所の検討があればよいと思う。

また、No. 2「類型別施設整備計画」の中で、市立保育園の建て替えについて記載があるが、現在の子ども協会立保育園、以前は市立の園だったところなどはここではどういう扱いになるのか。

3点目、No. 5「保育の質の向上のための取り組み」で、「～子育て家庭の支援により、子育ての不安、負担感を軽減することが求められている」とあるが、負担の軽減とは具体的に何かあるのか。何を負担と感じているか、実際には何のことか、少しイメージがしにくい。

最後に、No. 6『待機児童ゼロ』継続に向けた今後の取り組みで、「これまでの待機児童対策として、認証保育所や小規模保育事業施設を積極的に整備してきた」とあるが、先ほどお話があったように0～2歳児が中心ということであると、3歳児の受け入れはまた別途幼稚園でとなり兄弟は別園となる問題が必ず発生してしまう。0歳から5歳児まで、一貫した保育所の整備をお願いしたい。

【子ども政策課長】

1点目の4～5歳児の居場所についてだが、現在、常設の8カ所の子育てひろばについては、0123 吉祥寺・0123 はらっぱ以外は対象は未就学児、4～5歳も対象になっている。0123 施設では長年、0～3歳児を対象としてきており、兄弟の場合のみ4～5歳の方も利用できるようになっている。4～5歳の居場所についてのあり方、必要性については、庁内でも議論していかねければならない、検討課題として認識している。

【子ども家庭部長】

子ども協会立保育園については、No. 2「類型別施設整備計画」には直接的には入ってこないが、今後の建て替え計画については一緒に議論していきたい。

【子ども育成課長】

子育ての負担感の軽減ということについては、捉え方は様々と思う。市としては、例えば家庭で保育されている方がレスパイト的に利用できる一時保育を整備するとか、先ほど話も出ていた病児保育については、来年の4月には吉祥寺地域に1カ所設置する予定である。そういった、皆様方が少しでも負担軽減ができるような施設整備、ハードの部分であったり、ソフト的な対策の部分であったりを進めるというイメージである。

【保育施設整備担当課長】

最後に待機児童対策としての整備について、おっしゃるとおり、兄弟別々の在園の問題に関しては認識しており、市としても保育所の整備は第一義的に考えているところだが、一方、3歳以降、幼児教育を積極的に受けたいとお望みの方もいらっしゃるため、そのような多様性に応えるためにもさまざまな対応をしていきたいと考えている。

【委員】

No. 3「貧困対策支援事業」の内容説明「貧困状況にある子ども及び家庭に対する支援を引き続き実施する」ということについて、先ほどの子ども生活実態調査にもあったように、経済的にかなり困っていらっしゃる方も実際にいて、こうやってアンケートで答えてはいますが、どこの方が貧困なのかというところが見えにくく、わからない。市としてはどうやってそれを見つけていくお考えがあるのかということをお聞きしたい。

また、これまでの子どもプランもそうだが、資料1の論点抽出シートについても、小さいお子さんから小学生くらいの子どもに関しては結構細かく出ているが、中学生、高校生のことになると、ここでもなかなか話が出ないし、子どもプランの中でも内容が少ないように思う。子ども

という18歳までが対象になるので、その辺をもう少し充実させていただきたい。

【子ども政策課長】

貧困の件だが、これも「子ども支援連携会議」で非常に議論されているところで、貧困の定義をどうするのか、経済的な貧困、心の貧困等定義するのが難しいという議論にはなっているが、捉える状況としては、経済的な貧困が1つあるかと思う。ただ、例えば就学援助やその他助成金等の年収要件はそれぞれ異なっているため、そういった点を整理し直して、どのような状況が経済的貧困なのかというのは、更に内部で議論する必要があると考えている。

【子ども家庭部長】

中高生の施策については非常に悩ましい。中高生世代広場という事業を実施しているが、中高生は忙しくて、何をしてほしいというのがなかなかないというのが、私が接してみた感想である。現在、青少年の海外交流事業やジャンボリーのサブリーダー等の事業を実施しているが、それ以外の事業で、行政がどこまで支援する必要があるのか、また、地域の方が中高生に何をしてほしいのか、皆さまからのご意見をいただき、施策として具体化できるものがあれば参考にさせていただきたい。

<引き続き事務局より資料2・資料3・資料4について説明>

【会長】

次期子どもプランの理念、基本的な考え方については、基本的には第四次子どもプランを踏襲しつつ検討していくということ、次期プランの策定にあたっては、先ほど検討いただいたご意見や、これ以降委員の皆様方からいただく意見等、様々な場面での意見の聴取を繰り返しながら進め、来年の2月、3月に予定されている本協議会においても議論し決定していきたいということである。

3 報告事項

<事務局より資料7～12について説明>

4 その他

今後の協議会の日程（第4回：平成31年2月18日、第5回：平成31年3月22日）について

以上